

平成 29 年度 事業計画

JHAの理念

JHAの使命は、ホッケー競技を通じすべての人々に対して、健全な肉体と精神を持つスポーツマンを育てる事にある。ホッケー競技を通じて、スポーツ文化の振興に努め、人類の平和と繁栄に貢献することがJHAの理念である。

JHAの目的

JHAは、我が国におけるホッケー界を統轄し、代表する団体として、ホッケー競技の普及及び振興に関する事業を行い、国民の体力の向上とスポーツ精神の涵養に寄与することを目的とする。

JHA の行動指針

1. 高い倫理観に基づいて行動する。
2. コンプライアンスを徹底し、高水準のガバナンスを実践する。
3. 人々とのつながりを大切にし、常に尊敬と感謝の気持ちをそなえる。
4. グローバルな視野に立脚し、誠実且つ責任をもって行動する。
5. お互いに正直で素直な、明るく風通しの良い組織づくりを実践する。

公益社団法人日本ホッケー協会は、以下に記載の事業を、この目的を達成するため行う。

平成 29 年度においては、東京 2020 オリンピックに向けた選手強化、並びに競技役員の養成と共に、JOC、東京オリンピック組織委員会、品川区、大田区などと協力しオリンピックムーブメント活動を推進していく。

併せて、ホッケー競技の普及・発展に必要な財政基盤の確立と、公益法人として相応しい組織運営に努める。

＜平成 29 年度 基本 8 策＞

(1)初めてスポーツと出会うスポーツ少年団からマスターズに至るまでのプレーヤーに、ホッケーの、スポーツの喜びと素晴らしさを伝え、生涯スポーツとして地域に根ざした普及活動を推進し、ホッケー競技の定着化を図ると共にホッケー活動人口の増加を目指す。

(2)「東京 2020 オリンピック」に向けて、ジュニア層からの強化に精力を注ぎ、一貫指導体制のカテゴリーを精査し、スタッフの人选及び指導方針の確立と充実した強化体制を構築する。

(3)オリンピック、ワールドカップ、ワールドリーグ等の主要国際競技大会への派遣を視野に入れた、世界に通じる男女競技役員の養成と充実を図る。

(4)「東京 2020 オリンピック」開催決定を好機に、ホッケー競技が日本国内に浸透するよう機能的かつ効果的な広報活動に努める。

- (5)国際ホッケー連盟(FIH)、アジアホッケー連盟(AHF)及び各国協会と密接な連携を行い、積極的に交流を図る。また、両連盟において、これまで以上に積極的な役割を果たし、世界とアジアのホッケーの発展のため、責任ある立場にたち活動できるような人材発掘・育成を行う。
- (6)アンチドーピングや社会環境問題の啓発と実践に積極的に取り組む。
- (7)長期的な収入基盤確立のため、スポンサー獲得に積極的に取り組む。
- (8)危機管理規則を制定すると同時に、海外遠征危機管理マニュアルも策定する。

1. ホッケー競技の国内競技大会の開催に関する事業

(1)国内競技会

1)第36回全日本大学ホッケー王座決定戦・東西交流戦

主催:公益社団法人日本ホッケー協会、日本学生ホッケー連盟

開催場所:阿須公園ホッケー場・駿河台大学ホッケー場(埼玉県/飯能市)

開催期間:2017年6月29日(木)~7月2日(日)

2)男子第80回・女子第59回全国高等学校ホッケー選手権大会

主催:(公社)日本ホッケー協会、(公財)全国高等学校体育連盟

開催場所:川西町総合運動公園ホッケー競技場(山形県/川西町)

山形県立米沢商業高等学校ホッケー場(山形県/川西町)

開催期間:2017年7月29日(土)~8月2日(水)

3)第39回全国スポーツ少年団ホッケー交流大会

主催:(公社)日本ホッケー協会、(公財)日本体育協会日本スポーツ少年団

開催場所:玖珂総合公園人工芝グラウンド(山口県)

開催期間:2017年8月5日(土)~8月7日(月)

4)第47回全日本中学生ホッケー選手権大会

主催:公益社団法人日本ホッケー協会

開催場所:メルヘンの森スポーツ公園ホッケー場(大分県/玖珠町)

九重町いきいきランド多目的グラウンド(大分県/九重町)

開催期間:2017年8月19日(土)~8月21日(月)

本大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くホッケー実践の場を与え、技術の向上とアマ

チュアスポーツ精神高揚を図る。

5)男子第59回・女子第40回全日本社会人ホッケー選手権大会

主催:公益社団法人日本ホッケー協会、日本社会人ホッケー連盟、福井県ホッケー協会

開催場所:福井県立ホッケー場・越前町営朝日総合運動場(福井県/越前町)

開催期間:2017年9月16日(土)~9月19日(火)

6)第15回全日本マスターズホッケー大会

主催:公益社団法人日本ホッケー協会

開催場所:滋賀県営伊吹運動場(滋賀県/米原市)

開催期間:2017年10月8日(日)~10月9日(月・祝)

7)第72回国民体育大会ホッケー競技

共催:公益社団法人日本ホッケー協会、愛媛県ホッケー協会

開催場所:伊予市民競技場(愛媛県/伊予市)

松前町民グラウンド(愛媛県/松前町)

開催期間:2017年10月1日(日)~10月5日(木)

8)第66回男子・第39回女子全日本学生ホッケー選手権大会

主催:公益社団法人日本ホッケー協会、日本学生ホッケー連盟

開催場所:立命館ホリーズスタジアム(大阪府/茨木市)

親里ホッケー場(奈良県/天理市)

開催期間:2017年11月8日(水)~11月12日(日)

9)第18回全日本中学生都道府県対抗11人制ホッケー選手権大会

主催:公益社団法人日本ホッケー協会

開催場所:福井県立ホッケー場、越前町営朝日総合運動場(福井県/越前町)

開催期間:2017年11月11日(土)~11月12日(日)

本大会は、将来のオリンピック選手を育成するために実践の機会を与え、各都道府県中学生の11人制ホッケーの向上と心身ともに健全な中学校生徒の育成と生徒相互の親睦をはかることを目的としている。

10)第91回全日本男子ホッケー選手権大会

主催:公益社団法人日本ホッケー協会

開催場所:立命館ホリーズスタジアム(大阪府/茨木市)

開催期間:2017年11月24日(金)~11月26日(日)

11)第78回全日本女子ホッケー選手権大会

主催:公益社団法人日本ホッケー協会

開催場所:川崎重工ホッケースタジアム(岐阜県/各務原市)

開催期間:2017年12月8日(金)~12月10日(日)

12)第49回全国高等学校選抜ホッケー大会」

主催:公益社団法人日本ホッケー協会

開催場所:親里ホッケー場(奈良県/天理市)

マツゲンスポーツグラウンド(和歌山県/日高町)

立命館ホリーズスタジアム(大阪府/茨木市)

開催期間:2017年12月23日(土・祝)~12月27日(水)

13)高円宮杯2017ホッケー日本リーグ

主催:公益社団法人日本ホッケー協会、ホッケー日本リーグ機構

開催場所:小矢部市ホッケー場(富山県)、阿須ホッケー場(埼玉県/飯能市)、

山梨学院ホッケースタジアム(甲府市)、越前町菅朝日総合運動場(福井県)、

三成公園ホッケー場(島根県/奥出雲市)、岐阜県グリーンスタジアム(各務原市)、

日光市ホッケー場(栃木県)、立命館ホリーズスタジアム(大阪府/茨木市)、

広島広域公園第2球技場(広島県)、駿河台大学ホッケー場(埼玉県/飯能市)、

親里ホッケー場(奈良県/天理市)・駒沢オリンピック公園第一球技場(東京都)

開催期間:2017年4月22日(土)~12月17日(日)

(2)登録

国内のホッケー関係者(役員、選手、各種競技役員)をスポーツ少年団からマスターズまでカテゴリ別、男女別に集約するため、各都道府県協会を窓口として、登録を実施し、本協会で一括データ管理を行う。

(3)競技規則の制定及びホッケー競技規則(ルールブック)の発行

国際ホッケー連盟(FIH)が制定する競技規則をもとに、国内用の規則を制定しており、これらの諸規程をまとめた「ホッケー競技規則(ルールブック)」を2年に一度及び「競技運営規程」を1年に一度発行、配布を行っているが、現在は公式ホームページからもデータのダウンロード可能としている。

(4)施設・用器具の検定及び公認

日本国内におけるホッケー競技発展の為、本協会の規定に定める要件を満たす人工芝競技施設の公認制度を推進、また競技者の安全と快適なプレイを守る為、用器具の検定も実施する。

(5)国際競技大会及び国内競技大会にて使用するアイテム(カード・リング・湾曲ゲージ)

【ホッケー競技の国際競技大会、国内競技大会の開催に関する取り組み】

- (公社)日本ホッケー協会が主催する大会や、共催する大会へ競技役員を派遣し、充実した競技運営と円滑な大会運営を行う。
- 各種競技大会を観客、競技者、運営者が感動できる、満足できるような運営の抜本的な見直しを行い、中長期的視野に立脚した競技会の実施方法を確立し、有料試合の開催を定着させる。
- 国内競技大会主催・共催の各都道府県協会、ブロック協会、関係団体等と大会の日程及び会場の調整や、参加資格・競技規則等の整備を行い、大会の充実と活性化を図る。
- (公財)日本体育協会及び開催都道府県と連携を保ち、国民体育大会及びリハーサル大会(全日本社会人ホッケー選手権大会)を含めて円滑な運営を図る。
- HOCKEYハンドブックは国際基準を基に、国内事業に合わせて作成する。尚、変更等については技術委員会競技部が中心となり、改定し発行する。
- 「ホッケー競技場施設基準」に関する全ての事項は、技術委員会競技部施設用具課が管轄し、それに関わる全ての業務を行う。
- 施設器具公認制度の円滑な実施を図る。
- 人工芝製造販売企業指定制度の円滑な実施を図り、高い水準での競技施設の設置を推進する。

2・競技役員の資格付与に関する事業

(1)審判員の資格付与

審判員については、本協会が定める「公認審判員規程」に則り、A級、B級、C級審判員資格を付与している。また本協会は、国際ホッケー連盟(FIH)やアジアホッケー連盟(AHF)の加盟団体として、適格なレベルに達した審判員を国際審判員に推薦している。

(2)競技役員の資格付与

競技役員については、本協会が定める「公認トーナメントディレクター(TD)、テクニカルオフィサー(TO)、ジャッジ(J)規程」に則り、資格を付与している。また国際ホッケー連盟(FIH)やアジアホッケー連盟(AHF)の加盟団体として、適格なレベルに達したオフィシャルを国際オフィシャルに推薦している。

【審判員・競技役員の資格付与に関する取り組み】

- 審判講習会及び研修会を実施し、審判員の養成と審判技術の向上を図る。
 - 資格審査室を設置して、公認トーナメントディレクター(TO)、テクニカルオフィサー(TO)、ジャッジ(J)、A級、B級審判員の資格認定を行う。
- また、国内競技大会開催中に不足の事態が発生した場合、その関係者の資格についても審議する。

■国際競技大会への審判員、競技役員の派遣業務を円滑に進めるためにも、語学力のある人材の発掘・育成を計画的に推進する。

■オリンピック、ワールドカップ、ワールドリーグ等の国際競技大会を視野に入れた国際レベルの競技役員と審判員の養成と充実を図る。

また、当面の目標として「2018 ワールドカップ」並びに「2020 東京オリンピック」派遣審判員、競技役員を育てる。

■女性の審判員及び競技役員の養成と育成を図る。

■海外との審判員交流を図り、国内の審判員の技術向上と国際視野に立った審判員を育てる事業を行う。

■他競技団体との連携を密にし、他競技の有効なシステムを取り入れ、審判員と競技役員の組織活性化を図ると共に、資質の向上を目指すプログラムを推進する。

3. ホッケー競技の普及、指導者の育成に関する事業【公1】

(1) 公認コーチ養成講習会／専門科目講習会(ホッケー競技)

主催：公益財団法人日本体育協会、公益社団法人日本ホッケー協会

開催場所：未定

開催期間：前期(7月予定)、後期(2018年1月予定)

目的：地域において、競技者育成のための指導にあたるとともに、広域スポーツセンター及び各競技別トレーニング拠点において、有望な競技者の育成にあたる者を養成する。

(2) 公認スポーツ指導者講師競技別全国研修会(ホッケー競技)

主催：公益財団法人日本体育協会、公益社団法人日本ホッケー協会

開催場所：未定

開催期間：2017年12月予定

目的：競技別指導者の養成にあたり、全国各地の指導者が一貫指導システムを理解し、中央と地域のネットワークを構築するために必要となる競技別インストラクター(講師)となりうる人を対象とした競技別研修会。

(3) 指導教本の販売

名称：ホッケー指導教本／発行日：2013年8月29日(改訂版)

販売単価：1部につき2,000円

目的：各年代の発育段階に応じた適切な指導方法を普及させる。

【ホッケー競技の普及に関する取り組み】

■各ブロック協会(北海道、東北、関東、北信越、東海、関西、中国、四国、九州)との連携により、中長期的な視野に立った根本的な普及策を模索、検討し、その上で必要な施策を実施する。

- (公財)全国中学校体育連盟への加盟推進や、スポーツ拠点づくり推進事業の継続支援を通じて、中学校世代の更なる普及と発展を図る。また、全国大会及び予選大会を通じて、「マウスガードの義務化」を行うなど、成長期の生徒達に対する安全面への配慮について継続した取り組みを行う。
- 国体参加チーム数及び登録選手数が適切な数となるよう、(公財)日本体育協会と協議するとともに、連携を図る。
- マスターズ年代の諸活動を充実させることで、生涯スポーツとしての方向性を確立すると共に、地域における社会人組織の活性化を図る。
- 各都道府県協会と協働して、総合型地域スポーツクラブとの連携を図り、発展的な普及活動を模索する。

【指導者育成に関する取り組み】

- スポーツ少年団の活動指針である「発育と発達」に基づく指導を呼び掛け、ホッケーの楽しさを子ども達に伝える。
- 公認指導者講習会を実施し、指導者の養成と指導技術の向上を図る。また、既資格取得者の資格更新システムを確立し、指導者が常に学ぶことの出来る機会を構築する。
- 国民体育大会をはじめ、(公社)日本ホッケー協会主催大会へ出場するチーム指導者への公認指導資格の義務付けを厳守させる。その為に、各都道府県で受講出来るよう、公認指導員及び上級指導員資格取得養成講習会の開催促進に取り組む。
- 一貫指導者教本に基づいた正しい指導を広く実践する。また、有資格指導者を組織化し、指導に関する情報を共有できる機能を整備する。
- U-21までの指導体系を確立させ、シニア代表への意欲を持たせる。
- U-21までの海外派遣の機会を効果的に行い、「東京2020オリンピック」を見据えた選手強化に併せて、海外における指導情報の収集を図る。

3. ホッケー競技の競技力の向上に関する事業、並びにホッケー競技の国際競技大会等に対する代表参加者の会等に対する代表者の選定及び派遣に関する事業【公1】

(1)選手強化

■競技者支援

(独)日本スポーツ振興センター「アスリート助成」を受け、対象競技者に向けた財政支援を行う。

■強化合宿、海外遠征

国内強化合宿(シニア男子)／年12回予定、国内強化合宿(シニア女子)／年9回予定

国内強化合宿(ジュニア男子)／年2回予定、国内強化合宿(ジュニア女子)／年2回予定

国内強化合宿(ユース男子)／年1回予定、国内強化合宿(ユース女子)／年1回予定

海外遠征(シニア男子)／年5回予定、海外遠征(シニア女子)／年6回予定

海外遠征(ジュニア男子)／年1回予定、海外遠征(ジュニア女子)／年1回予定

海外遠征(U-18 ユース男子・ユース女子) / 年1回予定

日韓競技力向上スポーツ交流(U-18 ユース男子・ユース女子) / 年1回

海外遠征(ジュニアユースU-16) / 年1回予定

(2) 国際競技大会への代表参加者選定及び派遣

【男子】

ワールドリーグR2(シニア男子) / 開催国: トリニダード・トバゴ

開催期間: 2017年3月25日(土)～4月2日(日)

アズランシャーカップ(シニア男子) / 開催国: マレーシア

開催期間: 2017年4月27日(木)～5月7日(日)

ワールドリーグセミファイナル(シニア男子) / 開催国: イギリス

開催期間: 2017年6月15日(木)～6月25日(日)

アジアカップ(シニア男子) / 開催国未定

開催期間: 2017年9月30日(土)～10月9日(月)

オーストラリア遠征(シニア男子)

開催期間: 2018年2月11日(日)～2月23日(金)

【女子】

ホークスベイカップ(シニア女子) / 開催国: ニュージーランド

2017年3月30日(水)～4月9日(日)

イギリス遠征

2017年6月7日(水)～6月20日(火)

ワールドリーグセミファイナル(シニア女子) / 開催国: 南アフリカ

アジアカップ(シニア女子) / 開催国: 日本

オーストラリア遠征(シニア女子)

開催期間: 2018年2月13日(火)～2月22日(木)

(3) 医科学サポート

国際競技大会や国内主要競技大会、各種強化合宿においてドクターやトレーナーを派遣、またドーピング検査を実施する。

(公財)日本アンチドーピング機構発行の冊子を与え、啓蒙活動を行う。

【ホッケー競技の競技力の向上に関する取り組み】

- 財政的根拠が整い次第日本代表男子チームに海外からの強化アドバイザーを招聘する。
- 男女ジュニア、ユース、ジュニアユース日本代表を恒常的に編成し、年代別一貫指導強化体制の下に、其々が「2018 ワールドカップ」、そして「東京 2020 オリンピック」においてメダル獲得を念頭に入れた積極的な強化活動を実施し、国際競技力向上に繋げる。
- 一貫指導システムの拡充の為、ターゲットエイジ構想をさらに進展していく。
- 可能な限り、国際競技会を開催し、国際交流及び親善に寄与する。

- スポーツ基本法を具体化した、国立スポーツ科学センター(JISS)の、ジュニア期からトップレベルに至るまでの発掘・育成・強化に対するスポーツ医・科学・情報面からの高度な支援、国際競技大会におけるコンディショニング調整など効果的に JISS の指導を受け、内外の情報分析と医科学的見地を取り入れた代表チーム・選手個々人の競技力向上を図る。
- (公財)日本アンチドーピング機構(JADA)及び国際ホッケー連盟(FIH)と緊密に連絡を取り、アンチドーピングの周知徹底を図り、居場所情報や合宿時における講習会等を実施して、選手指導者に協力と義務を認識させる。
- (公財)日本アンチドーピング機構(JADA)の指導の下、国内主要大会においてドーピング検査を実施する。指導者にドーピング検査への協力徹底と、国内のドーピングコントロールオフィサー(DCO)の養成を図る。

【ホッケー競技の国際競技大会等に対する代表参加者の会等に対する代表者の選定及び派遣に関する取り組み】

- 男女日本代表チームの国際競技力向上を図り、「2016 リオデジャネイロオリンピック」、並びに国際競技大会において、メダル獲得の目標を達成する。
- 国際競技力の向上を図り、国際ホッケー連盟(FIH)の主導するワールドレベルのランクアップを目指す。
- 国際競技会への各年代層代表チームの選手選考基準を設け、派遣事業の円滑化を図る。

4. 普及・広報活動【公1】

(1)メールマガジン

名称:「ホッケーデジタルメールマガジン」/毎月1回発信

目的:各種大会結果や代表チームの活動状況など、本協会事業の様々な情報を毎月発信する。

(2)イヤーブック

名称:「ホッケーマガジン・イヤーブック」/毎年1回、5月末発行

販売単価:2,000円(税込)

目的:年度におけるJHA主催の大会全記録、並びに本協会事業の各種情報を詳細に掲載。JHAの対外的紹介資料としての役割も果たす。

【普及・広報活動に関する取り組み】

- 「東京 2020 オリンピック」に向けて、ホッケー競技が日本国内に浸透するよう、より機能的な広報活動を行う。従来の広報・マーケティング委員会をそれぞれ独立した委員会に分け、また広報委員会内に「マガジンチーム」「WEBチーム」「マスコミチーム」に分類し、拡充を図る。
- メディアとの交流を密にし、継続的に記者発表やプレスリリースを行うと共に、中央紙や在京キー局は勿論、ホッケーの情報を求めている地方紙や地方局との連携を強化し、取材体制をサポートする。

- 公式ホームページの内容充実とスピード化、インターネット情報の充実を図る。デザインやスピーディーな更新、フォルダの整理や動画の掲載を充実させ、公式サイトのアクセスを 3,000 / 日実現を目指す。また動画については、新たに小・中学校の配信の実施を図る。
- SNSを活用をより一層図り、若年層への幅広い情報提供を推進する。
- 各都道府県協会との協働による、地域活動報告の継続的な広報活動を図る。
- ホッケーマガジン・イヤーブックの拡販に努める。

5. 国際活動【公1】

【国際活動に関わる取り組み】

- 日本のホッケー強化と国内における普及を目指し、国際ホッケー連盟(FIH)及びアジアホッケー連盟(AHF)と連携しながら国際活動を行う。両連盟の企画するイベントには出来る限り参加をし、協力する。
- 国際ホッケー連盟(FIH)及びアジアホッケー連盟(AHF)並びに各国ホッケー協会と連携して情報交換し、大会参加を通じて海外と積極的に交流活動を行う。
- 国際ホッケー連盟(FIH)及びアジアホッケー連盟(AHF)と密接な連絡を取ると共に、国際会議や国際競技大会等に参加し、最新の国際情報を取得する。
- 国際ホッケー連盟(FIH)及びアジアホッケー連盟(AHF)との更なる連携強化のため、対応窓口を設け、競技役員として国際的に活躍出来る人材の登用と育成を図る。
- 日本代表チーム等の国際競技大会、海外遠征の支援活動(連絡や交渉、情報収集)を行う。また、招聘情報を関連団体に提供する。
- 海外代表チーム等の日本への招聘事業に関しては、強化部との協力の下に行う。
- 日本国内における国際競技大会開催時に現地実行委員会、本協会事務局と共に、中心的な役割を果たす。
- (公財)日本オリンピック委員会等が主催する国際関係会議に参加する。

6. (公社)日本ホッケー協会諸会議等【法1】

総会・理事会等の開催日程

(1) 定時総会

開催場所: アットビジネスセンター東京駅

開催日程: 6月10日(土)午後1時～

(2) 理事会

開催場所: 未定

開催日程: 年2回予定、日程未定

(3) 業務執行理事会

開催場所及び日程未定

【上記以外に関する取り組み】

- (公財)日本オリンピック委員会の諸事業に参画し、各事業の円滑な運営を図る。
- 東京 2020 オリンピックホッケー競技実行委員会の組織を充実させ、施設の整備・競技運営の準備を図り、ホッケー競技の成功を期す。
- 財政基盤強化の為、新規事業を立案し実施することで依り一層の収入増を図る。
- (公社)日本ホッケー協会登録証の充実と、カード発行の依り一層のスピード化を図る。
- 内外の治安情勢に鑑み、諸活動を実施するにあたり、万全の危機管理体制を築く。
- 組織運営体制の充実を図り、マネジメント機能強化のガイドラインを設ける。
- 倫理委員会を設け、倫理に関する基本となるべき事項を定めることにより、本協会の目的と事業運営の公正を図る。
- 国際競技大会及び国内競技大会において、環境保全についての啓発と実施に取り組む。
- 個人情報保護法の遵守と周知徹底を図る。

7. マーケティング【収 1】

我が国におけるホッケー競技の普及及び進行に関する事業目的の為、長期的な財政基盤確立に賛同する協賛企業とのパートナーシップ強化と、新たな協賛企業の獲得を目指して、本事業を実施する。そのため従来の広報・マーケティング委員会をそれぞれ独立した委員会に分け、マーケティング委員会の拡充を図る。

【マーケティングに関する取り組み】

- 長期的な収入基盤確立のため、オフィシャルスポンサー、オフィシャルサプライヤーの確保と、事業毎の複数のスポンサー獲得計画の策定。
- 協賛企業の確保と新規協賛企業の拡大。
- 関連団体に対応する各事業部設置と、活動促進策。
- 財政基盤確立のため、各委員会による積極的な財源確保。

8. 総務・財務に関する事業

1. JHA および日本のホッケー界にコンプライアンスを徹底する～意識づけおよび手段の確立を図る、不正行為や不法行為を防止する
2. JHA にガバナンスを行き届かせる～意識づけおよび手段を確立する
 - (1) 諸規程を整備する
 - (2) 諸規程に基づいた決裁権限を遵守することを徹底する
 - (3) 事業実施はすべて決裁を受けてから行うことを意識づけ、徹底する
3. 財務規律を確立し健全な協会運営を図る

- (1) 予算制度に基づいた業務執行を浸透させ、徹底する
 - (2) 計画的な事業執行を行い、運転資金や余裕資金を確保する
4. 日本オリンピック委員会(JOC)の方針を尊重し、実行する
- (1) 東京 2020 オリンピックに向け、JOC や JSC からの補助金を、効果的に活用する。
 - (2) JOC の方針を確実に受け止めて JHA として実行し、実現させる
 - ・女性理事比率目標20%達成のロードマップを作る
 - ・環境保護への取り組みを周知し、JHA 主催、後援等かかわりのある大会のプログラムに IOC 環境ポスターのページをとってもらう
 - ・選手が安心して競技に取り組める環境づくりに取り組む
(賭博、八百長、覚せい剤等から選手を遠ざける)
(JOC のコーチ育成施策を活用する)
5. スポーツ少年団、中学生ホッケー大会の開催、支援を通じて日本のホッケー界の裾野を広げ、ホッケー人口が増えるよう取り組む
6. 登録制度をブラッシュアップし、全チーム・全選手を登録下に置いて把握する
7. 過去データを整理しデータベース化する仕組みを立案する。
8. 既存協賛企業以外のスポンサー開拓に取り組む、取り組める人材を確保する。